

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町200番地	平成25年7月25日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 京都タンパク 代表取締役 八陣 康夫 電話 075-622-3161
---	--

主たる業種	食品加工(豆腐、油揚げ製造業)						細分類番号 091913	
事業者区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ							
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで							
基本方針	平成22年度を基準に平成25年度の温室効果ガス排出量を4%以上削減する。							
計画を推進するための体制	代表取締役をリーダーとして平成22年度を基準年として工場生産設備の効率運転を指導し、全社員の推進管理を実施する。							
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量		基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,232.0トン	12,124.0トン	13,003.2トン	トン	2.7 パーセント		
	評価の対象となる排出の量	12,232.0トン	12,124.0トン	13,003.2トン	トン	2.7 パーセント		
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価		原材料大豆量の比重計算値をH22.4から見なおして原単位精度の信頼度が高くなつたが、製品の多品種少量生産で生産設備の分散化による設備増量と、環境対策で廃木設備が増設等によりエネルギー使用量が増大した。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量(処理大豆量t*1/10)	11.17	11.34	12.48		6.63 パーセント	
		事業活動に伴う排出の量()					パーセント	
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価						多品種少量生産即納となり生産設備増設でエネルギー使用量が増大したが365日24時間操業なので設備信頼度の向上を計る。	
	基準年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考			
	10.0 パーセント	10.0 パーセント	15.0 パーセント	パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度						生産機械の適性な運転管理推進	
	(24)年度						生産機械の適性な運転管理推進(特に分散設備と環境設備)	
	(25)年度							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容						自動車通勤の自粛	
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価						自転車、バイク通勤を公共交通の利用	
	区分		第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン	0.0 トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン	0.0 トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン	0.0 トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン	0.0 トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所内の緑化推進							
特記事項								

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。